

霞ヶ浦東岸における家屋景観

佐々木 史 郎

I 序

本稿は、霞ヶ浦東岸地域における家屋景観の特色を把握するため、1978年11月に行方郡玉造町を中心とした地域の農家および漁家に対して行った家屋調査の報告である。

今回の調査地域が含まれる茨城県南部地域の家屋に関しては、津田(1953)¹⁾、立原(1968)²⁾、藤田(1973)³⁾らの報告の中に、主として主屋の平面型や屋根の形状、間取り型式などに着目しながら県内全域の中で位置づけた記載がみられる。また、堤(1977)⁴⁾も、水郷地方の民俗研究の中で住生活に触れ、屋根型、間取り、各部の呼称と使用傾向などに関する記載を行っている。さらに、津田や堤は付属舎の種類や構造、使用傾向などにも言及している。しかし、全体としてみると、一般農漁家に関する研究の蓄積は、県内の他地域に比べて、必ずしも豊富とはいえない。特に行方郡地域については、立原の報告の中に麻生町、潮来町、牛堀町の民家の間取図がみられる程度で、実地調査の具体的な報告や事例の紹介等は不足している。堤の報告も、調査地点や調査対象を特に明記したものではない。

筆者は、玉造町における今回の現地調査を通じて、主屋のはかに各種の付属施設も加えた屋敷地内の構成要素の状態を把握し、生産活動や居住の様式との対応を検討するよう試みた。調査は、対象とする農・漁家を直接訪問し、観察、見取図の作成、写真撮影および聞き取りを行うという方法で進めた。主な調査内容は、敷地内の建物構成と建物配置、個々の建物の形態と使用状況、原型と新改築の傾向などである。また、特に生産活動と

結びついた部位については、特定の作物や作業方式、技術段階等に応じた機能の特化や形態上の特徴がうかがわれることから、その対応関係の実態を把握するよう努めた。今回の調査では、家屋の原型の復元もさることながら、むしろ現状の把握と理解に主眼を置いたため、調査対象は、いわゆる「古民家」には限定せず、形態や構成が当地域の農・漁家の一般的傾向を示すようなものを選ぶようにした。なお、町家は今回の調査対象には含まなかった。

II 建物構成および建物配置

II-1 農家の場合

台地麓から台地上にかけて分布する農家と湖岸の漁家とでは、屋敷の構成がかなり異なっているため、ここでは別個に扱うことにする。

この地域の古い農家、特に大正～明治期以前の無動力農具の時代に建てられた農家は、屋内作業用に土間を広くとった比較的規模の大きな主屋をもつ。しかし東北日本の特に積雪地帯にみられるような顕著な「単棟集中方式」⁵⁾の大型主屋は発達せず、炊事屋(カマヤ)、畜舎、風呂、便所などは別棟に分離する傾向があった。また、家によっては倉や隠居屋を置いたし、のちには大型の作業舎やタバコ乾燥用の土蔵、甘藷の貯蔵施設などが加わったため、敷地内の建物の棟数はかなり多い。このうち、別棟の炊事屋は最近では主屋に取り込まれてあまりみられなくなったし、馬小屋も馬が姿を消した今日では撤去されたり、物置に変わったりしている。しかし、馬に代わって豚や牛の肥育舎が建てられている。また、最近では内便所が普

及したが、屋外作業の合い間に土足のまま使用できるという利点から、今なお外便所を備えている農家が多く、棟数は依然として多くなっている。

生産活動に関係した施設は、経営内容によって若干異なってくる。すなわち、湖岸低地や谷地田で水稻作を営む農家には水稻処理用の作業舎が多くみられるし、ハザ木（稲架木）小屋を敷地付近に設けている家もある。一方、台地上で畑作を主体とする農家では、タバコ乾燥庫や甘藷貯蔵庫などが目立つ。また、養蚕用の施設も若干みられるが、新しい開拓農家では、ほとんど天然育や温暖育の時代を経ていないため、概して糸蚕育に対応した簡便な造りになっている。そのほか、簡単な木小屋や板倉は広くみられる。

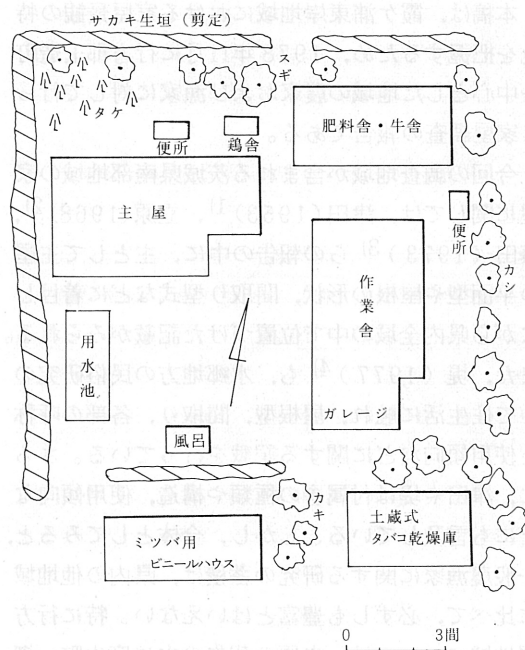
なお、特殊なものとしては、天台宗西蓮寺の下の集落にみられる長屋がある。これは、後述するように、西蓮寺の祭礼の時に店を出すためのもので、ふだんは雨戸を立てて、物置にしたりしている。

上記のような各建物は、作業場・干し場としての広い庭を中心において、そのまわりを囲むような形で配置されている。こうした配置は、佐藤（1962）のいう「干場中核方式」⁶⁾にのっとり、収穫物処理等における屋外作業の比重の大きさを物語るものといえる。

まず、主屋は、地形や道路などによって多少差はあるが、多くは南面ないし南東面させ⁷⁾、その前面に広く庭をとる。主屋に向かって右側か左側には作業舎、納屋を置く。これは概して主屋の土間に近い方にすることが多い。畜舎や鶏舎は主屋の斜め後方が多く、これも土間に近い方に置かれる。これらは作業や給餌のための往来に都合のよい配置と解される。また、炊事場が主屋内に取り込まれるようになる前には、土間の後方に別棟のカマヤを置いていた家もある。外便所、外風呂などには決まった傾向はあまり認められず、庭の縁辺のあいたところに配置されている。主屋の裏手には、防風、燃料採取、それに最近ではシイタケ栽培への利用などを目的とした林地が配置されるが、

台地麓や開析谷に分布する農家では、台地斜面の山林をこれに充てている場合が多いのに対して、台地上では、敷地の周辺が地形的にも他家との関係においても開けた状態になっているため、各戸で屋敷林を造林している。

第1図は、台地上の小座山地区で調査した農家



第1図 玉造町小座山地区における1農家の宅地見取図

(1978年11月の調査により作成)

の敷地内の見取図である。建物構成は、主屋、作業舎、タバコ乾燥用の土蔵、肥料舎兼畜舎（牛肥育用）、外風呂、外便所、鶏舎等からなる。また、庭の一部にはコンクリートで用水池を造っているほか、生垣の外にミツバのためのビニールハウスを組み立てている。この家は、畑作（甘藷、落花生、タバコ、ピーマン、ミツバ）や施設芸園のほかに、台地の下で水田耕作も行っており、作業舎の中には水稻用の乾燥機を据えつけている。この作業舎

の右端は、前面にシャッターを取り付けてガレージにしている。畜舎兼肥料舎の建物は、主屋の右手後方に置かれ、右側が牛舎、左側が肥料舎と簡単な物置になっており、中央部はトラクターやリヤカーを収納できるようにあけてある。主屋の裏手には外便所と鶏舎がある。外便所は作業舎と牛舎の間のところにも設けられている。外風呂は主屋のほぼ真向かいにある。タバコの乾燥庫は作業舎の南側に建てられているが、現在では物置として使われている。敷地の北から西、および南にかけては剪定を施した生垣をめぐらし、東側には若干のカシを植えている。また北にはスギおよびタケもみられる。樹高は北側を高くしているのに対して南側は低くして、前庭への日照の確保を図っている。これら各要素の配置は、全体として前述のような干場中核方式をとっている。

II-2 漁家の場合

霞ヶ浦の湖岸に分布する漁家は、上述の農家の場合と同様に敷地内の棟数が多いが、その構成と配置はかなり異なっている。それは主に農業的な作業空間が規模や機能分化の面であまり発達していないことと水産物の処理施設が加わることから来ているものと考えられる。前者は主屋の土間部分の狭小さや、漁業関係の資材の収納・整備にかなりの比重を持たせた納屋の利用形態に表われているし、後者は養魚池やシメ池(出荷前の生魚を入れて泥抜きをしたり餌を吐かせたりする池)がその代表となる。また水産物加工を行う家には、大きな釜を据え、数本の煙突を備えた加工場もみられた。そのほか、外風呂、外便所、鶏舎などが加わる。改築以前の旧来の形をとどめた漁家では、こうした建物や施設がかなり近接して設けられている。主屋の前にはある程度の前庭があって、全体としては、前述の農家の場合と共通する配置をみせているが、規模が小さいし、農家の場合ほど積極的な意味合いを持つものではないように思われる。敷地の周辺には、サカキ、マツ、シノダケ、マキなどをめぐらしているが、林床を利用するようにはなっていない点が台地部の農家と異なっている。

なお、かつての採集漁業から、コイを中心とした養殖漁業へと転換して利益を得た家では建物の改築が著しく、主屋は大型化して外便所、外風呂は姿を消し、納屋も魚餌や生簀用の資材、生魚の搬出用の水槽やポンペなどが入るようになった。ただし、農家で最近みられるような内部に居住用空間も包摂した大型付属舎の形式は稀れである。家屋の改築に伴って生垣を除去したために、屋敷の外まわりが開放的な印象を与えるようになった家も多い。

III 各建物の形態および機能

III-1 主屋

この地域の主屋は、寄棟型屋根を持った直屋(スゴヤ)が基本型となっており、旧水戸藩に属する地域において曲がりをつけた家が現われてくると対比される。

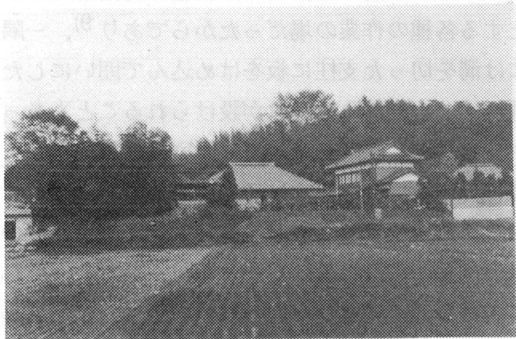


写真1 玉造町西連寺地区の1農家

(1978年11月)

正面の主屋は瓦葺寄棟屋根の直屋。右手の作業舎は2階に居住部分を大きくとっている。

屋根は、古くは茅、藁で葺き、ときには杉皮を混ぜることもあったが、最近では瓦の普及が著しい。草葺きの屋根は棟の押さえに竹、板、瓦、トタンを用いている。古い農家では棟の中央部に煙出しを付けている例が多いが、湖岸の漁家の小規模な主屋にはこのような煙出しはみられない。前

者は養蚕との関係もあろう。津田(1953)によれば、県南部の民家の屋根型は切妻が最も多く、次いで入母屋、寄棟の順ということであるが⁸⁾、筆者が本地域で観察した限りでは、主屋には寄棟が卓越する。切妻は付属舎や比較的新しい家屋に多くみられる型である。入母屋は、主屋の一部に2階を上げる時に2階部分の屋根に取り入れられたりするが、全体の屋根にこの型を用いている例は少ない。最近の瓦葺きの屋根では、隅棟(スミムネ)や垂木(タルキ)を非常に長くとってかなりの急傾斜で葺き下ろす大規模な寄棟屋根がみられ、家格の表現の一種として尊ばれている。また、隅棟の端を少し反らせた型も流行している。

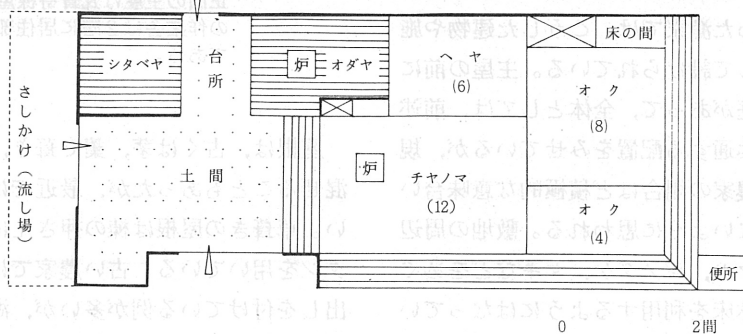
間取りは、整型ないし喰違の四ツ目が多い。土間部分は、戦前の農家ではかなり広くとられているのに対して、漁家ではごく狭少であり、トオリニワ(裏まで通りぬけられる土間)の形式をとらない例も多い。前者で土間が広いのは、動力農業機械の導入以前には、ここが脱穀や籾摺をはじめとする各種の作業の場だったからであり⁹⁾、一隅には溝を切った支柱に板をはめ込んで囲いにした「ハメ」と呼ばれる籾倉が設けられることもあった。しかし、内厩を備えていた家は稀れであり、藩の馬飼育奨励策をうけて内厩や曲家が発達した旧水戸藩領の場合と対照をみせている¹⁰⁾。土間の後方は台所になっていることも多く、また、それに隣接して、いろりを切った「オダヤ」と呼ばれる板の間が置かれるのが普通であった。ここは家

人がふだん食事をする場所である。使用人を置く家では、やはり土間の後方に「シタベヤ」と呼ばれる板敷きの部屋が設けられたりしていた。土間に近い方の前面には、いろりを備えたチャノマがあり、その奥と後方に寝所となる部屋が配置された。主屋の中で養蚕が行われていた時代には、チャノマや寝所の一部までも蚕室に利用された。座敷部分は間仕切りを取りはずすと一つづきの広間になる。こうした様式は、冠婚葬祭や各種の寄合いで大勢の人を集める機会の多い村落共同体の生活に適したものになっており、今日でもこうした間取り型式に執着する傾向も強い。なお、古い民家では一般に押入のない例が多い。

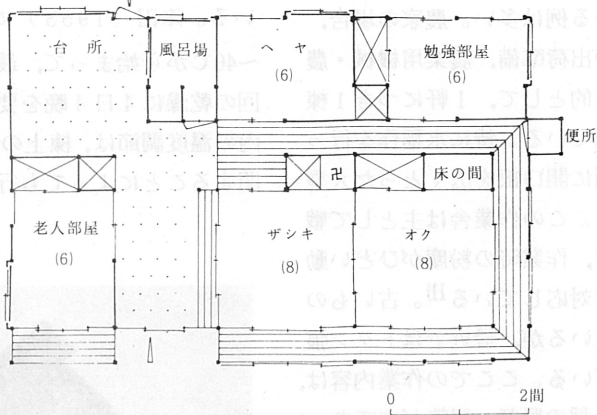
第2図a)は、西蓮寺地区の1農家の改築前の間取りを、聞き取りに基づいて復元したものである。この主屋は文政9年(1826)の建築と伝えられ、昭和35年(1960)に第2図b)のように建て替えられた。この間取りはチャノマが12畳と広く、各部屋の仕切りは喰違になっているが、広い土間、板敷きのオダヤやシタベヤなど、上述の特徴をよく示す例となっている。ただし、この家のような左カッテの家は、西蓮寺地区では非常に少ない。土間のしもてには庇をさしかけ、流し場を置いていた。

第3図は手賀新田地区の湖岸の漁家の例である。当家の主人は今なお舟2そうをもって採集漁業を行っている。主屋は37年前の改築によるものである。草葺きの寄棟屋根を持つ小規模な建物で、土間部

a) 1960年以前の間取り(改築前)



b) 1960年以降の間取り (改築後)



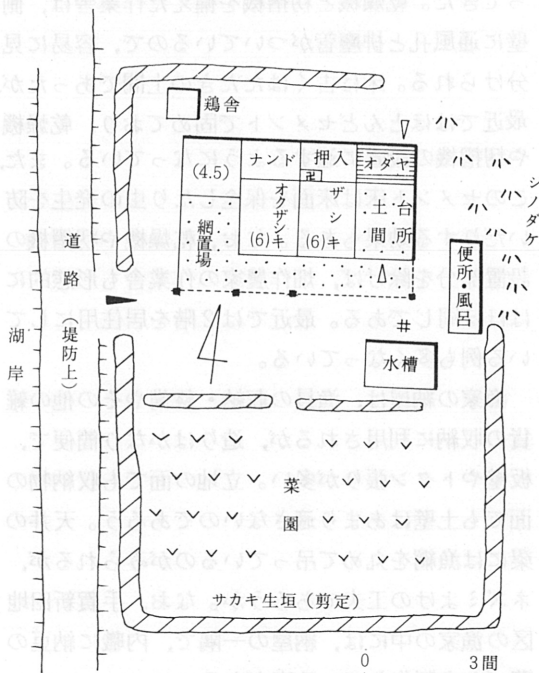
※ 図中 () 内の数字は畳数

第2図 玉造町西蓮寺地区における1農家の間取り
(a)は聞き取りにより復元, b)は実測により作成)

分もごく狭小である。部屋の仕切りは整型になっている。家人の起居には前面の2つの6畳間および左手奥に増設された4畳半が使われており、後方の2部屋はもっぱら納戸、押入に利用されている。オダヤは板敷きだが、炉はみられない。主屋左手のさしかけ部分には棚がつけられ、漁網その他の雑貨が納められている。このような形の漁家がかつては湖岸で普通にみられたというが、現在ではほとんどが改築されてしまっている。



写真2 玉造町手賀新田地区の1漁家
(1978年11月)
棟の長さの短い直屋で、大棟を瓦で押さえた草葺きの寄棟屋根を残す。



※ 図中 () 内の数字は畳数

第3図 玉造町手賀新田地区における1漁家の宅地見取図
(1978年11月の調査により作成)

主屋にみられる最近の新改築の傾向については、次章で触れることにする。

III-2 納屋・作業舎

農家、漁家を問わず、敷地の一角に何らかの納屋・作業舎を置いている例は多い。農家の場合、収穫物の処理、貯蔵や出荷準備、農業用機械・農具の収納や整備等を目的として、1軒につき1棟ないし数棟が建てられている。特に水稻作を行っている農家では、前面に開口部を広くとった大型の作業舎を備えている。この作業舎は主として戦後に建てられたもので、作業時の粉塵がひどい動力脱穀機の導入とほぼ対応している¹¹⁾。古いものは側壁が土壁になっているが、最近ではトタン張りのものも多くなっている。ここでの作業内容は、かつては天日乾燥を経た稲の脱穀・調整が主であったのが、その後の自動脱穀式コンバインと乾燥機の導入によって、脱穀工程は圃場に移り、替わって乾燥工程が作業舎内に取り入れられるようになってきた。乾燥機と籾摺機を備えた作業舎は、側壁に通風孔と排塵管がついているので、容易に見分けられる。床は古くはたたきの土間であったが、最近ではほとんどセメントで固めており、乾燥機や籾摺機の設置に適するようになってきている。また、このセメント床は床面を保全したり虫の発生を防いだりする効果もある。なお、乾燥機や籾摺機の設置部分を除けば、畑作農家の作業舎も形態的にはほぼ同じである。最近では2階を居住用に行っている例も多くなっている。

漁家の納屋は、漁具の収納・整備やその他の雑貨の収納に利用されるが、造りはかなり簡便で、板壁やトタン張りが多い。立地の面でも収納物の面でも土壁はあまり適さないであろう。天井の梁には漁網を丸めて吊っているのがみられるが、ネズミよけの工夫であろうか。なお、手賀新田地区の漁家の中には、納屋の一角で、内職に納豆の藁づとを製作している家がある。

III-3 土蔵式タバコ乾燥庫

タバコ乾燥庫は、湖岸低地を除き、本地域で広くみられる特徴的な施設である。これは高い塔状の土蔵で、庫外下部に焚口がある。ここから発する熱を内部に取り付けた罐や太い鉄管を通して、

庫内の温度を高め、内側の壁にわたしてある梁にタバコの葉を吊るして乾燥させる仕組みになっている。津田(1953)によれば、庫内の温度は35~40℃から始まって、最高70℃にも上がるが、1回の乾燥に4日4晩を要したという¹²⁾。なお、庫内の温度調節は、棟上の気抜き孔や側壁の小窓を開閉することによっても行う。



写真3 土蔵式タバコ乾燥庫

(玉造町小座山地区. 1978年11月)
板をはらず、土壁を露出させた外壁に、換気・温度調節用の小窓がみえる。内部は現在物置になっている。庇の下は簡単な作業ができるくらいの広さがあり、撮影時には葉や野菜が積まれていたほか、農具、リヤカー、木箱などが納められていた。

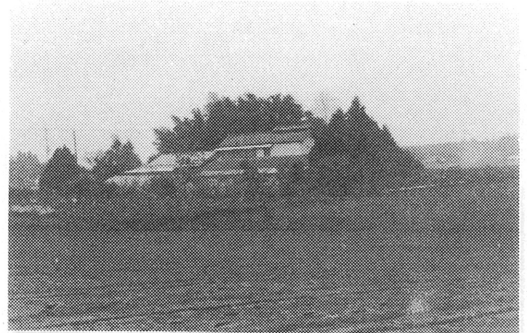


写真4 大型作業舎の中に組み込まれたタバコ乾燥庫

(玉造町小座山地区. 1978年11月)
タバコ乾燥庫の部分だけ、気抜き孔の小屋根が上に突き出している。

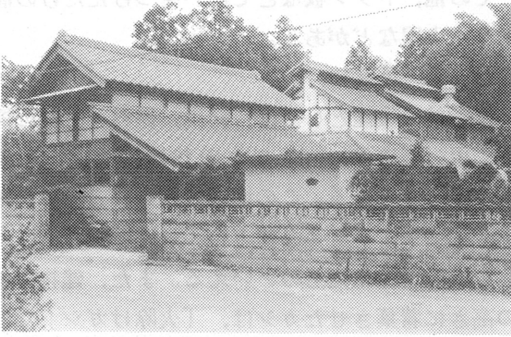


写真5 土蔵式タバコ乾燥庫
 (玉造町泉地区、1978年11月)
 右手の3棟の乾燥庫は、下部が一つづきの屋根の下に取り込まれている。一番奥のものは屋根型と気抜孔の形状が他と異なっている。

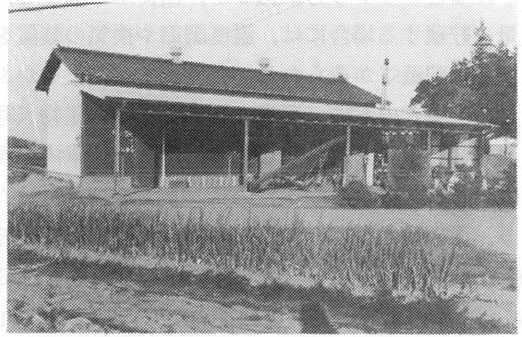


写真7 甘藷貯蔵庫
 (玉造町小座山地区、1978年11月)
 必要に応じて外からファンで送風を行うようになっている。温度や貯蔵時間が記録され、管理が行き届いている。共同利用施設。

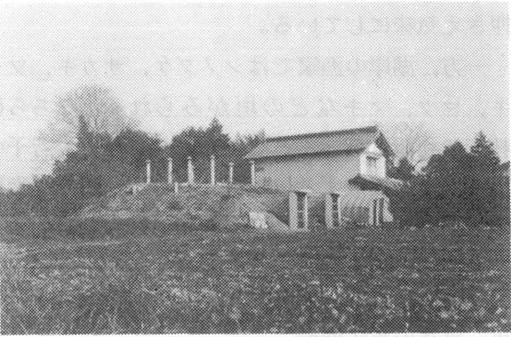


写真6 土室式の甘藷貯蔵庫
 (北浦村谷頭地区、1978年11月)
 上部には通気管が多数みられる。

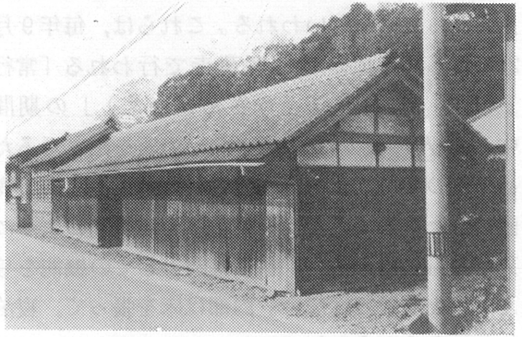


写真8 西蓮寺参道脇の長屋
 (玉造町西蓮寺地区、1978年11月)
 前面の雨戸をはずすと店を出せるようになっている。左寄りのところを一部開通させて、長屋門のような形にしている。

この土蔵式のタバコ乾燥庫は、本地域のタバコの栽培品種が、天日乾燥（地干し）の「ダルマ」種から火力乾燥を要する黄色種へと転換された昭和20年代後半以降に多数建設されるようになったものである。しかし、最近では、土間や納屋の片隅でも使える簡便なコンテナ式乾燥機が普及したため、こうした土蔵式の乾燥庫はほとんど用いられなくなってしまった。現在では、加熱用の罐を撤去して、内部を物置に転用している例が多い。なお、外型は、(写真3)のように、周囲に庇

を出して、軒下を物置に使えるようにした型が普通であるが、乾燥庫全体を大型の付属舎の中に取り込んでしまったもの(写真4)、複数の乾燥庫を並べて、それらの下部を一つづきのさしかけ屋根でつないだもの(写真5)など、さまざまな型がみられる。

Ⅲ-4 甘藷貯蔵庫

甘藷の貯蔵は、簡便に行う場合には深さ60~90cm程度に掘った穴に入れて藁をかぶせ、上に土を

かけるというやり方があるが、出荷用のものを大量に貯蔵する場合には、温度調節や換気の装置を施した貯蔵庫が造られる。台地上には、土をかぶせた土室式のもの（写真6）やトタンの建物（写真）などが見られる。これらは、換気や庫内の温度分布の一様化を図るためにファンを取り付けたり、通気管を設けたりしており、温度・湿度や貯蔵時間を記録しながら管理を行っている。内部は、蚕架のように多数の棧をわたし、甘藷を入れた箱をさし込むようになっている。時々上下の箱をさしかえて、条件を平等にしてやる配慮もなされる。

Ⅲ-5 その他の建物

やや特殊なものになるが、天台宗西蓮寺の参道沿いに並ぶ板張りの長屋は注目に値する（写真8）。これは現在4棟ほど残っており、古いものは、90年以上もたっているといわれる。これらは、毎年9月24日から30日にかけて西蓮寺で行われる「常行三昧会（じょうぎょうさんまいえ）」の期間中、商人に貸して参詣者向けの店を出させるためのものであり、それ以外の時は雨戸を立てて物置にしたりしている。一見すると長屋門のように見えるものもあるが、本来は門としての機能を与えられたものではない。内部は床を張って、寝泊まりできるようにしていた。

2間×3間程度の2階建ての板倉を残す家もあるが、これらは明治期以降に建てられたものが多いということである。

豚舎や牛舎は最近ではコンクリート床になっているものが多い。側面はかなり開放させており、特に豚の場合は木製や鉄製の柵をめぐらせた形式が多くみられる。これらの畜舎には、肥料舎を接続させたものもある。

風呂や便所は、かつては肥料源として重要であり、特に後者は肥料舎と接続させて建てられることもあったが、最近では、そのような機能はあまり顧みられなくなった。しかし、外便所は、屋外作業の合い間に使用することが多く、コンクリートで新しく建て直す家も多い。

その他、トタン板などで覆いをつけただけの簡単な木小屋などがある。

Ⅲ-6 屋敷林

屋敷林の機能としては、防風、燃料・肥料の採取、用材の確保、シイタケの栽培、タケノコ採取等があげられる。この地域でみられるマツ、スギ、ケヤキ、タケ等を組み合わせた屋敷林はこれらの機能を備えたものといえる。また、建物の軒の高さに着葉させたカシは、「火除けガシ」と呼ばれ、火災時の延焼防止の効果があるといわれる。

台地麓で斜面を背負った農家では、背後の山林が利用されるが、周囲がひらけた台地上では、各戸で造林していることが多い。西から北をかなり厚くし、この方面には針葉樹や竹を多く用いる。カシは南や東に植えられる。南側は概して樹高を押しさえ気味にしている。

一方、湖岸の漁家ではシノダケ、サカキ、ツバキ、マツ、マキなどの垣がみられる。こちらは林床の利用はほとんどないといってよく、若干の小枝や葉を採取する以外は、もっぱら防風と敷地境界、外部からの見透しの遮断といった目的に沿ったものと考えられる。

IV 近年の変化傾向

この地域における近年の家屋景観の変化を考えると、いくつかの傾向がうかがわれる。そのうちで特に重要なものとしては、まず、敷地内における居住部分の拡充ということがあげられよう。これは、一方においては、土間部分の改造による主屋の専用住宅化、2階や離れの増設といった外延的な拡大傾向をとり、また一方においては、間仕切りの固定化や中廊下の設置による各部屋の独立性の向上といった方向をとっている。特に前者の動きは、主屋から作業用の空間を分離させただけにとどまらず、その結果発達した作業舎・納屋の内部にまで及んできている。それに対して後者の流れは、第3図b)にみられるような実例を生み、確かに大きな趨勢となってはいるが、住人の間に

は、間仕切りを取りはずせば多数の人間を一堂に収容できる従来の様式に対する執着が根強く、少なくとも1階部分については、昔ながらの間取りと間仕切りを残そうとする傾向も強い。そしてこのことがまた、独立した部屋をふやすためには2階や離れを外延的に随時付加していこうとする動きの背景をなすとも考えられるのである。

次に、作業用の空間についてみると、作業時に場所をとらず、能率もよい機械を導入することによって、各種の作業に要する空間はそれぞれ小さくても済むようになり、大型の作業舎が1棟あれば、かなりの作業が事足りるようになった。その結果、たとえば土蔵式のタバコ乾燥庫のように、特定の作業にのみ結びついて大型施設は、本来の機能を失い、積極的な存在価値を持たなくなった。しかし、それらを取り壊す例はあまりなく、物置などに転用して残しておくため、敷地内の建物構成は依然として複雑になっている。

そのほか、新しい建築材料が普及して、建物の強度が強まり、北側へも採光面積や通行部の面積を広くとれるようになったこと、建物の色調が多様になったことなどの変化がみられるのはいうまでもない。

V 結び

以上でこの地域における家屋景観の特色とその変化傾向の一端を概観した。主な点をまとめると

玉造町役場の税務課の方々ならびに教育委員会社会教育課の鈴木良念氏には、現地調査に先立って数々の御教示を頂いた。また、茨城県教育庁文化課長の嶋田孝一氏、同課文化財第一係長の山崎睦男氏、ならびに茨城県立水戸第一高等学校の宮本克教諭には、文献収集にご助力頂いた上、研究者をご紹介頂いた。記して謝意を表します。また、現地調査にあたって、快くご協力下さった玉造町の農家および漁家の方々に対し、調査時の非礼を謝するとともに、ここに改めてお礼申し上げます。

〔註および参考文献〕

- 1) 津田理子 (1953) : 住居, 茨城大学教育研究所編・『茨城県郷土研究』, 279~297.
- 2) 立原健甫 (1968) : 茨城県の民家型式と分布一屋根型・間取型を中心に-, 茨城の地理, 第6号, 32~59.
- 3) 藤田 稔 (1973) : 『日本の民俗・茨城』, 25~38, 第一法規.
- 4) 堤 一郎 (1977) : 『水郷の民俗』, 7~10, 茨城県郷土文化研究会.

以下のようなものである。

1) 今回の調査地域全体を通じ、主屋は寄棟屋根の直屋を基本型とし、その間取りは整型ないし喰違の四ツ目が多い。また、敷地内の棟数が多いことも全域的な特徴となっている。

2) しかし、建物構成や建物配置、各建物の規模、形状、使用傾向などは、経営内容や作業方式、成立年代等に応じて差異を示す。これらは、地表面に投影してみると、畑作の卓越する台地上、水田耕作が加わる台地麓、漁業がみられる湖岸といったような諸地域間の差異となって表われてくる。

3) 建物配置は、農家においては干場中核方式が基調となる。漁家の場合もこれと類似した形をとるが、農家に比べると不明瞭であるし、規模も小さく、意義が弱いようである。

4) 主屋については、規模や様式が地域的にかなり明瞭に異なっていたが、建築業者を介在させた専用住宅化が進む過程で、その差は薄れつつある。また、付属舎も外観は画一化されてきており、地域的に差異を示すのは、建物の形態そのものよりも、その内容物および使用傾向へとかわりつつある。

5) 敷地内には、居住用空間の拡充と各種作業空間の整理・統合が進んでいる。そのうち、前者については、旧来の様式を持った部分をかなり広く残しながら、それとは別に新しい要素を外延的に付加していく傾向がうかがわれる。

- 5) 佐藤基次郎は、日本農家の機能空間の配置方式を、東北日本の「単棟集中方式」と西南日本の「多棟分離方式」に大別して説明している。前者は大型主屋の中に各種の機能空間を包含させる方式、後者は機能によって別棟に分散する方式とされる。佐藤（1962）：日本農家の建物構成と配置方式，人文地理，14-6，1～20。
- 6) これに対して，気候的に屋外作業の可能な期間が限られる裏日本の水稲単作地帯での方式は「主屋中核方式」と名づけられている。前掲5)参照。
- 7) タツミ（南東）向きの主屋は縁起がよいといって，真南よりやや南東向きにしている家も多い。
- 8) 前掲1)参照。
- 9) 動力機械の発達に伴う作業方式や土間の利用形態の変化，別棟の作業舎の発達などの過程については，下河辺千穂子の研究に詳しい。下河辺（1959）：農家建物の空間構成の変化－農業生産の展開を中心として－，農村建築，42・43合併号，1～17.，同（1962）：農家建物における農用空間の建築計画的な研究，農業技術研究所報告Ⅱ，28号，207～245.
- 10) 前掲2)，P.42.
- 11) 前掲9)参照。
- 12) 前掲1)参照。
- 13) 前掲4)参照。
- 14) 堀口友一（1953）：集落，茨城大学教育研究所編。『茨城県郷土研究』，279～297.特に県内における家屋の全般的状況については，294～295に所収。
- 15) 読売新聞社編（1967）：『茨城の民俗』，鶴屋書店，特に住居の移り変わりについては，249～259に所収。
- 16) 茨城民俗学会（1968）：茨城の民俗，第7号（民間医療，家，郷土芸能特集号）。
- 17) 今瀬文也（1974）：住まいの民俗，茨城の民俗，第13号，75～99.